


監事監査報告書

平成30年 5月22日

住田町社会福祉協議会
会長 佐々木 松久 様

監事 高萩 久之 

監事 山口 輝男 

私たち監事は、社会福祉法人住田町社会福祉協議会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、定款並びに諸規定および社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知等に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知等に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令および通知等に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、関連する法令および通知等に従い、当会の収益と費用の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (6) 附属明細書は、関連する法令および通知等に従い、当会の財務諸表の明細を正しく示し、不整の点はないと認めます。